

基本目標の取組状況（12月末累計）

1 刑法犯認知件数の抑止

《 目標 》 10,193件以下 ⇒ 《 結果 》 9,897 件

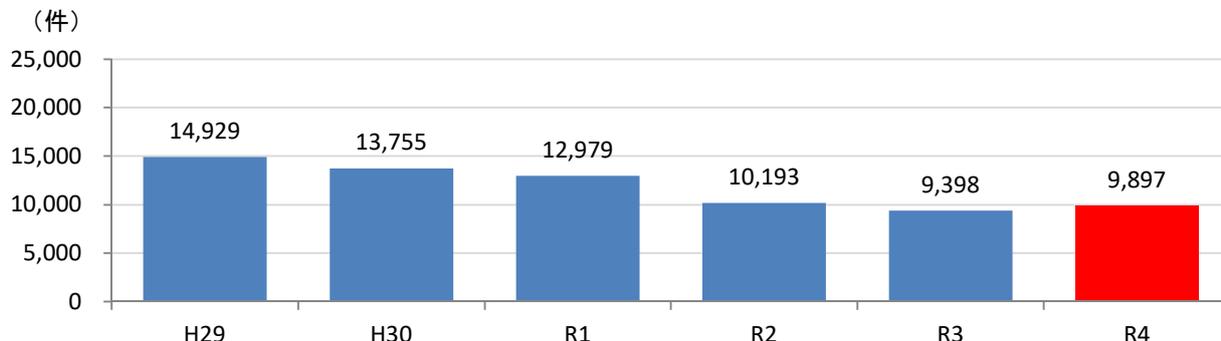


図1 刑法犯認知件数の推移

令和4年中における刑法犯認知件数は9,897件で、前年と比較して499件（+5.3%）増加した。全刑法犯のうち窃盗犯は6,330件で、前年より328件増加した。窃盗犯手口別では自転車盗等が増加した。

特殊詐欺の認知件数は323件で、前年と比較して43件増加、被害金額は約5億526万円の前年と比較して約6,542万円増加した。特殊詐欺手口別では、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺等が増加した。

県警察では、犯罪被害防止のため、みやぎセキュリティメールやYahoo!防災速報などで県民へ防犯情報を発信しているほか、特殊詐欺電話撃退装置の貸出し、金融機関やコンビニエンスストアと連携した水際対策の強化など、県民の特殊詐欺防止に向けた取組を推進する。

※ 刑法犯：道路上の交通事故に係る罪を除いた「刑法」等に規定する罪をいう。

※ 認知件数：警察において発生を認知した事件の数をいう。

2 交通事故死者数の抑止

《 目標 》 44人以下 ⇒ 《 結果 》 37 人

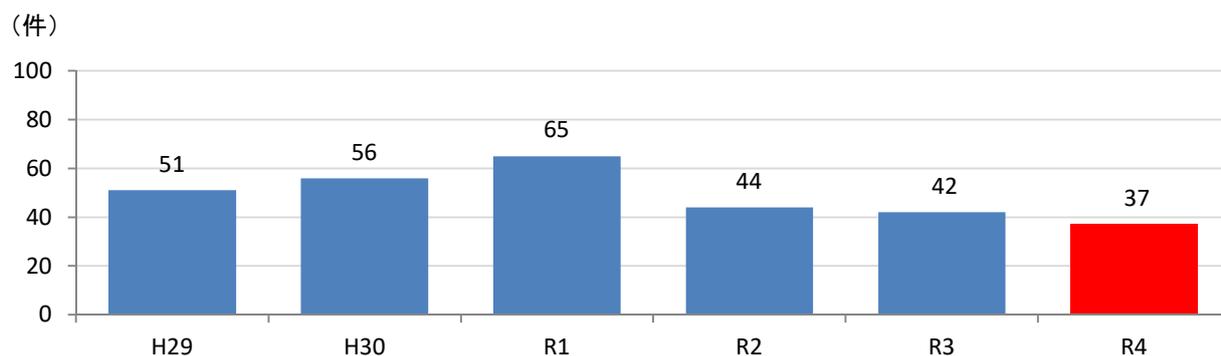


図2 交通事故死者数の推移

令和4年の交通事故死者は37人で、前年と比較して5人（-11.9%）減少した。

歩行中の交通事故死者数は18人で、前年と比較して5人（+38.5%）増加し、全死者数の48.6%を占めている。

高齢者（65歳以上）の交通事故死者数は18人で、前年と比較し6人（-25.0%）減少したが、全死者数の48.6%を占めている。

このため、県警察では、歩行者優先意識の更なる向上を図るほか、高齢者に対する交通安全教育の推進や反射材用品着用の広報啓発、ドライバーに対する速度抑制や適度な緊張感の保持に向けた交通指導取締りの強化などにより、交通死亡事故抑止に向けた取組を推進する。